

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月20日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6858-0411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村上 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成20年3月期に行った投資有価証券の評価及び売掛金債権に関する貸倒引当金の見積が不適切であることが社内調査委員会及び社外調査委員会の調査により判明いたしました。

それら不適切な会計処理について会計上適切な計上金額へ修正し、その修正に伴い発生する諸影響の反映を、過年度の財務諸表等に対して実施いたしました。

その結果、過去に提出いたしました第13期第3四半期報告書（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事象が生じたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

また、訂正後の四半期財務諸表については、優成監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所については、XBRLデータの修正も行っておりますので、併せて訂正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

(1) 業績の状況

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(2) 四半期損益計算書

第3 四半期累計期間

第3 四半期会計期間

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

注記事項

(四半期損益計算書関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,659,464	522,397	2,309,607
経常損失(千円)	<u>352,410</u>	<u>210,191</u>	<u>506,398</u>
四半期(当期)純損失(千円)	<u>490,029</u>	<u>349,959</u>	<u>622,857</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	968,150	915,900
発行済株式総数(株)	-	69,734	58,734
純資産額(千円)	-	278,179	<u>663,709</u>
総資産額(千円)	-	998,677	<u>1,346,722</u>
1株当たり純資産額(円)	-	3,989.15	<u>11,300.25</u>
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	<u>7,321.08</u>	<u>5,018.49</u>	<u>10,604.72</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	27.9	<u>49.3</u>
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	123,168	-	163,674
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,101	-	184,143
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,860	-	40,734
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	83,465	249,876
従業員数(人)	-	86	92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

(訂正後)

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,659,464	522,397	2,309,607
経常損失(千円)	329,910	187,691	528,898
四半期(当期)純損失(千円)	353,890	213,820	758,996
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	968,150	915,900
発行済株式総数(株)	-	69,734	58,734
純資産額(千円)	-	278,179	527,570
総資産額(千円)	-	998,677	1,210,583
1株当たり純資産額(円)	-	3,989.15	8,982.36
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	5,287.15	3,066.22	12,922.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	27.9	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	123,168	-	163,674
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,101	-	184,143
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,860	-	40,734
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	83,465	249,876
従業員数(人)	-	86	92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

第2【事業の状況】

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(訂正前)

当第3四半期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローンに端を発した金融不安の長期化に伴う世界的な経済の急変による雇用情勢の悪化、個人消費の減退、株価下落、原材料価格の乱高下や急速な円高などにより企業収益の悪化が顕著となりました。

このような情勢下、当社は主力ASP事業の受注回復に向けて新たな顧客に対するコストダウン提案による新規受注獲得、また介護関連事業においては、セミナーやツアー形式による新規顧客の開拓に尽力してまいりました。

この結果、介護関連事業においては平成20年11月より受注が急増しているものの、主力ASP事業の落ち込みをカバーする事ができず、第3四半期におきましても大幅な営業赤字を計上する結果となってしまいました。

以上の結果、第3四半期の売上高は522,397千円となり、売上総利益20,359千円、経常利益 210,191千円となりました。また事業部門別の売上高につきましては、ASP事業は259,171千円、eコマース事業は263,226千円となりました。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

さらに、ASP事業の落ち込みをカバーするために、豊洲データセンターの休止によるリース費用、外注加工費、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の削減を含め、月間30,000千円程度の支出の削減を目標として進めてまいります。

(訂正後)

当第3四半期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローンに端を発した金融不安の長期化に伴う世界的な経済の急変による雇用情勢の悪化、個人消費の減退、株価下落、原材料価格の乱高下や急速な円高などにより企業収益の悪化が顕著となりました。

このような情勢下、当社は主力ASP事業の受注回復に向けて新たな顧客に対するコストダウン提案による新規受注獲得、また介護関連事業においては、セミナーやツアー形式による新規顧客の開拓に尽力してまいりました。

この結果、介護関連事業においては平成20年11月より受注が急増しているものの、主力ASP事業の落ち込みをカバーする事ができず、第3四半期におきましても大幅な営業赤字を計上する結果となってしまいました。

以上の結果、第3四半期の売上高は522,397千円となり、売上総利益20,359千円、経常利益 187,691千円となりました。また事業部門別の売上高につきましては、ASP事業は259,171千円、eコマース事業は263,226千円となりました。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

さらに、ASP事業の落ち込みをカバーするために、豊洲データセンターの休止によるリース費用、外注加工費、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の削減を含め、月間30,000千円程度の支出の削減を目標として進めてまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(訂正前)

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間におきましても、営業利益 358,714千円、四半期純利益 490,029千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

(訂正後)

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間におきましても、営業利益 336,214千円、四半期純利益 353,890千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

第5【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けており、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期財務諸表】

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,659,464
売上原価	1,413,332
売上総利益	246,132
販売費及び一般管理費	604,846
営業損失()	358,714
営業外収益	
受取利息	478
受取手数料	19,047
その他	76
営業外収益合計	19,602
営業外費用	
支払利息	5,760
資本業務提携関連費用	6,000
その他	1,538
営業外費用合計	13,299
経常損失()	352,410
特別利益	
投資有価証券売却益	9,154
特別利益合計	9,154
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	117,498
リース解約損	263
特別損失合計	144,381
税引前四半期純損失()	487,638
法人税、住民税及び事業税	2,391
四半期純損失()	490,029

(訂正後)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,659,464
売上原価	1,413,332
売上総利益	246,132
販売費及び一般管理費	582,346
営業損失()	336,214
営業外収益	
受取利息	478
受取手数料	19,047
その他	76
営業外収益合計	19,602
営業外費用	
支払利息	5,760
資本業務提携関連費用	6,000
その他	1,538
営業外費用合計	13,299
経常損失()	329,910
特別利益	
投資有価証券売却益	9,154
特別利益合計	9,154
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	3,859
リース解約損	263
特別損失合計	30,742
税引前四半期純損失()	351,499
法人税、住民税及び事業税	2,391
四半期純損失()	353,890

【第3四半期会計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	522,397
売上原価	502,038
売上総利益	20,359
販売費及び一般管理費	228,296
営業損失()	207,937
営業外収益	
受取利息	124
その他	74
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	1,963
その他	489
営業外費用合計	2,453
経常損失()	210,191
特別利益	
新株予約権戻入益	5,174
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	117,498
特別損失合計	144,118
税引前四半期純損失()	349,135
法人税、住民税及び事業税	823
四半期純損失()	349,959

(訂正後)

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	522,397
売上原価	502,038
売上総利益	20,359
販売費及び一般管理費	205,796
営業損失()	185,437
営業外収益	
受取利息	124
その他	74
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	1,963
その他	489
営業外費用合計	2,453
経常損失()	187,691
特別利益	
新株予約権戻入益	5,174
特別損失	
減損損失	26,619
投資有価証券評価損	3,859
特別損失合計	30,479
税引前四半期純損失()	212,996
法人税、住民税及び事業税	823
四半期純損失()	213,820

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	487,638	
減価償却費	181,024	
株式交付費償却	688	
社債発行費償却	125	
リース解約損	263	
減損損失	26,619	
投資有価証券評価損益(は益)	117,498	
貸倒引当金の増減額(は減少)	53,335	
賞与引当金の増減額(は減少)	19,734	
退職給付引当金の増減額(は減少)	359	-
受取利息及び受取配当金	478	-
支払利息	5,760	
投資有価証券売却損益(は益)	9,154	
売上債権の増減額(は増加)	77,045	
たな卸資産の増減額(は増加)	4,488	-
仕入債務の増減額(は減少)	31,982	
未払金の増減額(は減少)	35,699	-
その他の資産の増減額(は増加)	20,094	-
その他の負債の増減額(は減少)	11,379	
小計	113,707	
利息及び配当金の受取額	478	
利息の支払額	6,468	
リース解約による支出	263	
法人税等の支払額	3,208	
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,168	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,238	
投資有価証券の取得による支出	18,000	
投資有価証券の売却による収入	15,290	
貸付けによる支出	9,197	
定期預金の預入による支出	10,000	
出資金の払込による支出	1,000	
ソフトウェアの取得による支出	43,995	
ソフトウェアの製作による支出	56,965	
敷金及び保証金の増減額(は増加)	5	
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,101	

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	190,000	-
短期借入金の返済による支出	50,600	-
長期借入金の返済による支出	8,168	-
社債の償還による支出	200,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	95,000	-
新株予約権付社債の発行による支出	646	-
株式の発行による収入	104,500	-
株式の発行による支出	2,152	-
未払金の返済による支出	38,072	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,860	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,410	-
現金及び現金同等物の期首残高	249,876	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,465	-

(訂正後)

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	351,499	
減価償却費	181,024	
株式交付費償却	688	
社債発行費償却	125	
リース解約損	263	
減損損失	26,619	
投資有価証券評価損益(は益)	3,859	
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,835	
賞与引当金の増減額(は減少)	19,734	
退職給付引当金の増減額(は減少)	359	-
受取利息及び受取配当金	478	-
支払利息	5,760	
投資有価証券売却損益(は益)	9,154	
売上債権の増減額(は増加)	77,045	
たな卸資産の増減額(は増加)	4,488	-
仕入債務の増減額(は減少)	31,982	
未払金の増減額(は減少)	35,699	-
その他の資産の増減額(は増加)	20,094	
その他の負債の増減額(は減少)	11,379	-
小計	113,707	
利息及び配当金の受取額	478	
利息の支払額	6,468	
リース解約による支出	263	
法人税等の支払額	3,208	
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,168	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,238	
投資有価証券の取得による支出	18,000	
投資有価証券の売却による収入	15,290	
貸付けによる支出	9,197	
定期預金の預入による支出	10,000	
出資金の払込による支出	1,000	
ソフトウェアの取得による支出	43,995	
ソフトウェアの製作による支出	56,965	
敷金及び保証金の増減額(は増加)	5	
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,101	

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	190,000	-
短期借入金の返済による支出	50,600	-
長期借入金の返済による支出	8,168	-
社債の償還による支出	200,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	95,000	-
新株予約権付社債の発行による支出	646	-
株式の発行による収入	104,500	-
株式の発行による支出	2,152	-
未払金の返済による支出	38,072	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,860	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,410	-
現金及び現金同等物の期首残高	249,876	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,465	-

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

(訂正前)

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失358,714千円、四半期純損失490,029千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

当社は、当該状況を解消すべく、第3四半期に引き続き以下の点に注力してまいります。

1 介護システム営業体制の強化

景気動向に左右されない介護システムにつきましては、セミナーやツアー形式による営業体制の強化を図り、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

2 在宅介護向け「Mobile Care Online」の市場投入

新たな介護事業ソリューションとして、携帯端末を利用した訪問介護事業者向けソリューションである「Mobile Care Online」を平成21年1月13日に市場投入しており、今後徐々にではありますが業績に寄与するものと考えております。

3 大口ASPシステムの早期受注確保

主力ASP事業の受注回復に向けて、単なるシステム提案に留まらず、お客様が厳しい経営環境下において、当社のシステムを採用することにより、コストダウンを図る事ができるような提案内容にブラッシュアップし、早期の受注確定による月次固定売上の増加を目指します。

4 新データセンターの休止等を中心とした支出の削減

豊洲データセンターの休止によるリース費用、外注加工費、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の削減を含め、月間30,000千円以上の支出の削減を目標として進めてまいります。

5 短期借入金の返済資金の確保

社債償還資金として短期借入を実行しておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入や第三者割当増資等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(訂正後)

当社は、前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失336,214千円、四半期純損失353,890千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

第4四半期以降につきましては、現在展開しておりますASP事業における新規顧客へのコストダウン提案を行った結果が、徐々に成果を上げ始めていることに加え、介護事業の順調な伸長が業績回復に寄与してくるものと考えております。

当社は、当該状況を解消すべく、第3四半期に引き続き以下の点に注力してまいります。

1 介護システム営業体制の強化

景気動向に左右されない介護システムにつきましては、セミナーやツアー形式による営業体制の強化を図り、新規顧客の開拓に尽力してまいります。

2 在宅介護向け「Mobile Care Online」の市場投入

新たな介護事業ソリューションとして、携帯端末を利用した訪問介護事業者向けソリューションである「Mobile Care Online」を平成21年1月13日に市場投入しており、今後徐々にではありますが業績に寄与するものと考えております。

3 大口ASPシステムの早期受注確保

主力ASP事業の受注回復に向けて、単なるシステム提案に留まらず、お客様が厳しい経営環境下において、当社のシステムを採用することにより、コストダウンを図る事ができるような提案内容にブラッシュアップし、早期の受注確定による月次固定売上の増加を目指します。

4 新データセンターの休止等を中心とした支出の削減

豊洲データセンターの休止によるリース費用、外注加工費、電話料等の回線使用料、水道光熱費及び販管費の削減を含め、月間30,000千円以上の支出の削減を目標として進めてまいります。

5 短期借入金の返済資金の確保

社債償還資金として短期借入を実行しておりますが、短期借入金の今後の返済資金の確保に向けては、取引金融機関と継続的な協議を行い、資金計画の策定を進めてまいります。また、新規の借入や第三者割当増資等の実施についても検討を進めており、資金調達を速やかに行いたいと考えています。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

(訂正前)

当第3 四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
給料手当	145,109
賞与引当金繰入額	4,149
退職給付引当金繰入額	570
貸倒引当金繰入額	<u>53,335</u>

当第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
給料手当	45,566
退職給付引当金繰入額	144
貸倒引当金繰入額	<u>41,019</u>

(訂正後)

当第3 四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
給料手当	145,109
賞与引当金繰入額	4,149
退職給付引当金繰入額	570
貸倒引当金繰入額	<u>30,835</u>

当第3 四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
給料手当	45,566
退職給付引当金繰入額	144
貸倒引当金繰入額	<u>18,519</u>

(1株当たり情報)

(訂正前)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,989.15円	1株当たり純資産額 11,300.25円

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 7,321.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 5,018.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	490,029	349,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	490,029	349,959
普通株式の期中平均株式数(株)	66,934	69,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(訂正後)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,989.15円	1株当たり純資産額	8,982.36円

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	5,287.15円	1株当たり四半期純損失金額	3,066.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	353,890	213,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	353,890	213,820
普通株式の期中平均株式数(株)	66,934	69,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月19日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 第5【経理の状況】2監査証明についてに記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度、前事業年度において営業損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失336,214千円、四半期純損失353,890千円を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況において、平成20年12月に償還した社債の償還資金として調達した短期借入金170,000千円があり、今後のキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。